

雫石フェア等実施助成金募集のお知らせ

1. 趣旨 雫石地産食楽部では、雫石町産の食材・加工品の消費・販路拡大、地産地消による観光誘促進を目的に活動しています。この趣旨に賛同し、雫石産食材・加工品を使用し、雫石フェアや、メニュー開発販売に取り組む飲食店に助成するものです。
2. 対象者 雫石町内外における飲食店
3. 対象事業 ① 雫石産食材・加工品を利用した料理を提供し、雫石をPRするフェア
② 雫石産食材・加工品を利用してメニュー開発し、提供販売するもの
(※常設メニューとすることを問わない、但し成果検討シート等の提出必須)
③ ①又は②について消費者にPRするための取組み
(①、②の助成で不足する場合に限り)
4. 交付条件 ①雫石町農産物・加工品の宣伝につながるものであること。
②町内の産直・小売店など雫石農畜産物取扱店や生産者と連携を図ること。
③チラシ、SNSなどで開催周知など、積極的な情報発信を行うこと。
④フェアの場合、1品の料理につき、1種類以上雫石農畜産物を使用し、メニューにも雫石産を使用していることを明記すること。
⑤助成金は実績確認後一括して支払うものとする。
5. 助成額 助成対象事業への取組みに対し助成(予算額50万円に達した時点で終了)

①雫石産食材・加工品を利用した料理を提供し、雫石をPRするフェア (雫石町農産物提供認定店の場合、新たな食材を1品以上加えること) ※フェアの開催は2日以上	フェア開催の連続する1日につき定額1万円(上限5万円)
②雫石産食材・加工品を利用したメニューを開発し提供販売するもの ※提供期間は最低3日間	メニュー提供1日につき定額5千円(上限2万5千円)
③①又は②について消費者にPRするための取組み。	①又は②の助成で不足する場合に限り、1申請につき1万円又は実費のいずれか低い額

※同じ事業所による申請は同年度2回を限度とする。

6. 申請期間	募集期間	事業の実施期間
	平成30年6月1日～平成30年6月29日	平成30年12月25日までに終了する事業

※応募数によっては追加募集あり

7. 申請手続きの流れ
- ①募集期間内に「雫石フェア等実施助成金申請書」の提出
 - ②審査
 - ③事業実施
 - ⑤実績報告書の提出
 - ⑥助成金交付

問合せ先 雫石町千刈田5-1雫石町役場農林課内 雫石地産食楽部実行委員会事務局 TEL:019-692-6493 FAX:019-692-1311
--